

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【公開番号】特開2009-259259(P2009-259259A)

【公開日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-044

【出願番号】特願2009-141920(P2009-141920)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

G 02 F 1/13 (2006.01)

G 03 B 21/62 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 8 B

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/13 5 0 5

G 03 B 21/62

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月28日(2010.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のスクリーンと、可視インジケータと、ユーザインターフェース装置とを備えた可視ディスプレイシステムであって、

前記複数のスクリーンは、重ねられた構成であって、かつ、物理的に互いに離間させており、

前記複数のスクリーンは、少なくとも前景スクリーンと背景スクリーンとを含んでおり、

そして、前記複数のスクリーンは、前記背景スクリーンに表示された像が、前記前景スクリーンにおける透明部分を通して視認可能となる構成とされており、

さらに、各スクリーンは、2次元の有効な視認用の平面を有しており、

この可視ディスプレイシステムは、以下を特徴とする：

前記ユーザインターフェース装置は、前記入力装置を介して、前記可視インジケータを、ある特定のスクリーンにおける2次元平面から、他のスクリーンへ移動させることができるようになっている。

【請求項2】

上記可視インジケータは、カーソルである請求項1に記載の可視ディスプレイシステム。

【請求項3】

上記ユーザインターフェース装置は、マウスである請求項1又は2に記載の可視ディスプレイシステム。

【請求項4】

上記マウスは、少なくとも一つのマウスボタンを含む、請求項3に記載の可視ディスプレイシステム。

**【請求項 5】**

前記ユーザインタフェース装置は、ペンである請求項 1 又は 2 に記載の可視ディスプレイシステム。

**【請求項 6】**

上記可視インジケータをあるスクリーンから別のスクリーンへ移動させるために上記ユーザインタフェース装置のソフトウェアドライバを補足するソフトウェアを備えた、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の可視ディスプレイシステム。

**【請求項 7】**

上記のそれぞれのスクリーンは、2 次元平面内において x 及び y 座標を持っており、上記可視インジケータは、異なるスクリーンであるが同じ x - y 座標に、ユーザによって移動させられるようになっている、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の可視ディスプレイシステム。

**【請求項 8】**

上記可視インジケータは、スクリーン像である、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の可視ディスプレイシステム。

**【請求項 9】**

複数のスクリーンを有する可視ディスプレイシステムを用いる方法であって、

前記可視ディスプレイシステムは、複数のスクリーンを備えており、

前記複数のスクリーンは、重ねられた構成であって、かつ、物理的に互いに離間させられており、

前記複数のスクリーンは、少なくとも前景スクリーンと背景スクリーンとを含んでおり、

そして、前記複数のスクリーンは、前記背景スクリーンに表示された像が、前記前景スクリーンにおける透明部分を通して視認可能となる構成とされており、

さらに、各スクリーンは、2 次元の有効な視認用の平面を有しており、

この可視ディスプレイシステムは、さらに、可視インジケータと、ユーザインタフェース装置とを備えており、

さらに、この方法は、ユーザインタフェース装置を用いて、前記入力装置を介して、前記可視インジケータを、ある特定のスクリーンにおける 2 次元平面から、他のスクリーンへ移動させるステップを備えている。

**【請求項 10】**

上記可視インジケータは、カーソルである請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 11】**

上記ユーザインタフェース装置は、マウスである請求項 9 又は 10 に記載の方法。

**【請求項 12】**

上記マウスは、少なくとも一つのマウスボタンを含む、請求項 11 に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記ユーザインタフェース装置は、ペンである請求項 9 又は 10 に記載の方法。

**【請求項 14】**

上記可視インジケータをあるスクリーンから別のスクリーンへ移動させるために上記ユーザインタフェース装置のソフトウェアドライバを補足するソフトウェアを備えた請求項 9 ないし 13 のいずれかに記載の方法。

**【請求項 15】**

上記のそれぞれのスクリーンは、2 次元平面内において x 及び y 座標を持っており、上記可視インジケータは、異なるスクリーンであるが同じ x - y 座標に、ユーザにより移動できる請求項 9 ないし 14 のいずれかに記載の方法。

**【請求項 16】**

上記可視インジケータは、上記複数のスクリーンの少なくとも一つを使って表示される像である請求項 9 ないし 15 のいずれかに記載の方法。